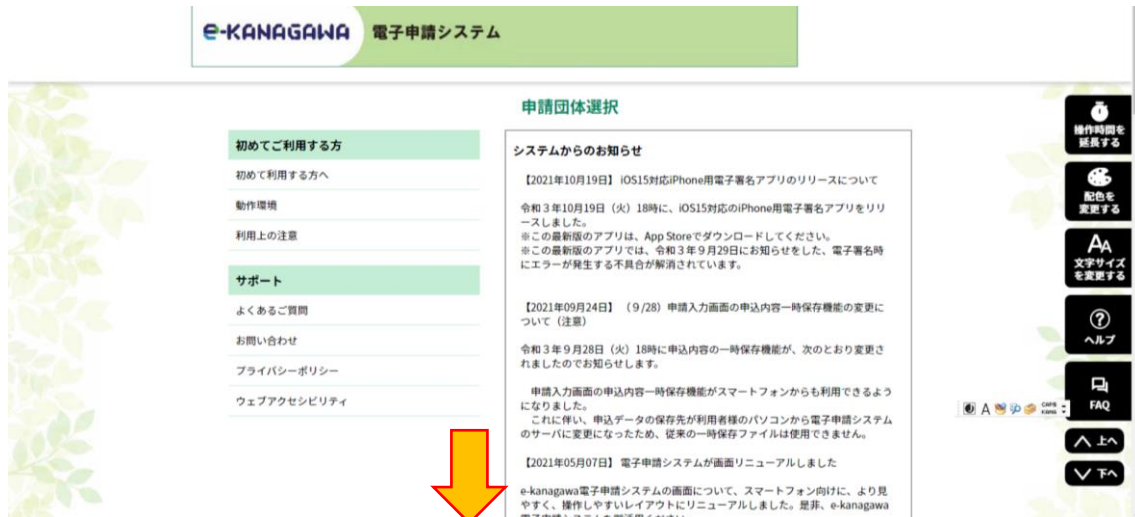


電子申請の流れ（利用者登録しないで申請する方法）

①（トップ画面）下にスクロールしてください。



②（地図から選択）「中井町」を押下



③（中井町トップ画面）該当する手続きを押下（この例では、【水道】給水装置使用開始届を選択します）



電子申請の流れ（利用者登録しないで申請する方法）

④（手続き申込画面）「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を押下

e-KANAGAWA 中井町 電子申請システム

ログイン

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 > 申込内容照会 > 職員署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	【水道】給水装置使用開始届
受付時期	2021年5月10日8時30分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

⑤（手続き説明画面）利用規約を確認のうえ「同意する」を押下

<利用規約>

中井町e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)

第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、中井町（以下「町」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。

(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（添付書類を含む。）をいいます。

(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。

(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。

(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。

(6) パスワード 利用者ID又は整理番号を使用する際のセキュリティを目的として、利用者が管理する暗証符号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

⑥（利用者 ID 入力画面）連絡先メールアドレスを2回入力し、「完了する」を押下

手続き選択をする メールアドレスの確認 内容を入力する 申し込みをする

利用者ID入力

【水道】給水装置使用開始届

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。「完了する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスして申込を行ってください。また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「auto-nakai@dshinsei.e-kanagawa.lg.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが届かない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る 完了する >

電子申請の流れ（利用者登録しないで申請する方法）

⑦下記の画面が出たら、入力したメールアドレスにメールが送信されます。「【e-kanagawa 電子申請】連絡先アドレス確認」という件名でメールが届きますので、メールに記載された URL から手続きを進めてください。



⑧届出の入力フォームに切り替わりましたら、必要箇所を入力の上申請してください。（エラーがあった場合には画面に表示されますので再度説明をお読みください。）

